

日本国内における麻疹（はしか）の感染について

—麻疹ワクチンは接種済みですか？—

2023年5月24日

JICA 健康管理室

日本国内で麻疹への感染が相次いで見られ、厚生労働省より注意喚起がされております。2023年4月下旬にインドから帰国後の30代男性が麻疹と診断され、その後同じ新幹線に乗車していた男女2名も麻疹と診断されており、麻疹は感染力が極めて強い感染症です。免疫を持たない方が罹患し重症化した場合、先進国であっても1000人に1人の割合で死亡する可能性があります。

近年は新型コロナウイルス感染症の流行により、JICA関係者が渡航する途上国を中心に多くの国で小児の定期予防接種率が低下し、麻疹を含め様々な感染症の流行が懸念されているためこれまで以上に注意が必要です。世界での麻疹報告数は [CDC:Global Measles Outbreaks](#) をご確認ください。

麻疹ワクチンは2006年の法改正により現行の定期予防接種（2回）となり、それによって十分な免疫が獲得されるようになりましたが、以前は1回の定期予防接種であったため **1972年～2000年に生まれた方は接種回数が不足している可能性があります**。

在外で滞在中に麻疹に罹患し発症した場合、ご自身の健康上の大きなリスクと共に、国によっては発症した本人の移動制限だけでなく同行者の移動も厳しく制限されることがあります。また、日本帰国後に発症した場合、現在「麻疹排除国」である日本へ麻疹を持ちこんでしまうこととなり、JICAの組織としての社会的責任について問われざるを得ません。

日本国内において麻疹は5類感染症に定められておりますが、感染者に対する「積極的疫学調査」により、発症前から診断されるまでの全ての行動が調査対象となり、全接触者への調査の実施、調査結果の報道など社会的に大きく取り扱われます。

輸入症例に関連した麻疹の国内発生を防ぐためにも、厚生労働省および外務省は海外渡航をされる方への積極的な予防策と注意喚起を呼びかけています。

ご自身やご家族の健康および社会的責任の観点からも、下記に該当する方は渡航前のワクチン接種を強く勧奨いたします。渡航前の麻疹ワクチンは費用補助対象です。

- ・麻疹ワクチンを未接種で麻疹罹患歴がない方
- ・麻疹ワクチンを1回のみ接種し麻疹罹患歴がない方
- ・接種回数や麻疹罹患歴を母子手帳等で確認できない方

注意：抗体検査は費用補助対象外です。



また、次頁より麻疹についての基本的な情報をご案内いたしますので、ご参考にさせていただきます。

麻疹とは

麻疹ウイルス（paramyxovirus 科 Morbillivirus 属）によって引き起こされる急性の全身感染症である。

感染経路

麻疹の感染経路は空気感染（飛沫核感染）・飛沫感染・接触感染であり、咳、くしゃみ、濃厚接触など“麻疹ウイルス”が含まれた鼻咽頭の分泌物との直接接触で伝播する。感染力が非常に強く免疫を持っていない方が感染するとほぼ 100%発症し、一度感染して発症すると一生免疫が持続すると言われている。

予防法

感染力が非常に強く、手洗いやマスク着用のみでは予防はできない。予防接種が最も有効である。

症状

潜伏期間は約 10～12 日程度であり、発熱、咳、鼻水、発疹（発熱 2-3 日後に出現）が見られる。合併症として間質性肺炎や中耳炎、脳炎・脳症を来すことがあり、重症化すると死に至ることもある。また、麻疹感染から数年後に発症する亜急性硬化性全脳炎は治療法が確立されておらず予後不良である。



口腔内に見られるコプリック斑



顔面に見られる発疹

感染者は発疹が出現する 4 日前から発疹が消退した 4 日後まで感染力を持つ。

（写真は[国立感染症研究所](#)より引用）

診断

麻疹ウイルスの抗体検査や遺伝子検査

治療法

麻疹に特異的な治療法はなく、対処療法である。合併症で中耳炎や細菌性肺炎を来した場合に抗菌薬の投与、重症化した場合にガンマグロブリン製剤を使用することがある。

参考情報

[厚生労働省：麻疹について](#)

[国立感染症研究所：麻疹とは](#)

[厚生労働省検疫所 FORTH：海外へ渡航される皆さまへ！](#)

[WHO: Measles](#)

[CDC: Global Measles and Rubella](#)